

Title	Identity and Human Rights : The Case of Camp Based Urdu Speaking Community in Bangladesh
Author(s)	Persoob, Tasmia
Citation	大阪大学, 2013, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/34551
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉 大阪大学の博士論文について 〈/a〉 をご参照ください。

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

Abstract of Thesis

Tasmia Persoob

Title

Identity and Human Rights: The Case of Camp Based Urdu Speaking Community
in Bangladesh

(アイデンティティと人権: バングラディシュにおけるウルドゥ語集団居住地区の事例)

Statelessness is a global phenomenon which is seldom heard on international media. It is a highly ignored issue, both at national and international levels affecting the lives of millions of people from every corners of the world. This paper deals with the experience of camp based Urdu speaking community in Bangladesh who had been in stateless situation for many years. Also known as 'Biharis' - these people originally migrated from different provinces of India during 1947. Because of their linguistic difference they could not integrate with the Bengali speaking mainstream population. One section of this community was actively involved in helping the Pakistan Army during the liberation war of Bangladesh. As a result of this isolation and assisting the 'enemy', this community was victim of political persecution during and aftermath of the liberation war. Since 1972, a large number of Urdu speakers started their lives in 'camps' set up by the International Committee of the Red Cross (ICRC). They also registered with ICRC for repatriation to Pakistan as their country of nationality. When Bangladesh government offered citizenship to them, some of them took the offer and left the camps. The others declared themselves as 'Stranded Pakistanis' and waited for repatriation. When Pakistan government refused to take all of the camp based Urdu speaking people back to Pakistan, their journey as a stateless group began with no legal recognition from both Bangladesh and Pakistan. This lack of legal recognition affected their access to civil, political, economic and social rights. Their statelessness not only affected their access to rights but also constructed their social identity which is attached to social stigma. In 2008, this community was granted citizenship of Bangladesh which ended their 'stateless' phase. With a new identity as citizens (based on legal status), this community could practice their voting rights and could get access to few public services. But, it was seen that in terms of accessing rights, their legal status was overcastted by their social identity. The case of Urdu speaking community in Bangladesh is a unique example of portraying the relationship between identity and access to human rights which will help researchers and academicians to look into the issues of statelessness, citizenship, social identity and access to rights in a different way.

論文審査の結果の要旨及び担当者

氏 名 (Persoob Tasmia)	
	(職) 氏 名
論文審査担当者	主 査 教 授 村 上 正 直
	副 査 教 授 松 野 明 久
	副 査 教 授 星 野 俊 也

論文審査の結果の要旨

本論文の目的は、バングラデシュにおいて、キャンプに居住するウルドゥー言語語集団について、人権の享有の実態に関する諸側面を解明し、そのような現状にある原因を明らかにするとともに、その改善策について提言を行うものである。この目的を達成するため、筆者は、インタビューを含む実態調査を行い、それに基づいて分析をすすめる。

筆者は、まず、**序章**において、本論文の検討対象である集団をめぐる歴史的背景を記述する。筆者によれば、この集団は、もともとインドから東パキスタンに移住してきた（1947年）集団であるが、バングラデシュ独立戦争においては、独立反対派として活動し、同戦争中及び戦争後にはバングラデシュによる迫害にあい、国際赤十字が設定したキャンプに居住するに至ったものである。この集団にはバングラデシュ国籍は付与されず、他方で、パキスタンはこの集団の引き取りを拒否したため、この集団の構成員は法的には無国籍者であった。

第2章「諸概念：アイデンティティと人権」では、本論文の中心概念となる「アイデンティティ」と「人権」という用語が説明される。アイデンティティという用語については、特に、無国籍という法的地位とアイデンティティの関係が論じられ、無国籍という状態がアイデンティティの構成要素とみなすことができ、これらがあいまってこの集団の社会的地位が決定されているとしている。また、「人権」という用語に関連して、後の分析においては、人間の生存とよりよい生活をもたらすための「人間の基本的な必要性」を構成するいくつかの権利（住居に対する権利、教育を受ける権利、政治的権利、宗教に対する権利及び言語に対する権利など）に重点を置くとしている。

第3章「バングラデシュ国籍獲得後のウルドゥー言語語集団の居住キャンプ地区における人権の現状」は、筆者がバングラデシュのダッカで行ったキャンプ地区の実態調査結果の分析にあてられる。そこでは、調査の方法と上記で選択された人権毎に分析結果が整理される。筆者によれば、特にバングラデシュ最高裁判決によるこれらの集団への国籍付与判決（2008年）により、政治的権利などの一定の権利・利益の共有において改善傾向にあるものの、住居や公的サービスの利用、職業選択の自由などの点で、なお重大な制約を被っている。

第4章「結論と勧告」では、以上の分析結果から得られる結論を示すとともに、この結論に基づく、この集団の権利の完全な享有に向けた改善策が提示される。

本論文の意義を考えるに、まず、本論文は、ウルドゥー言語語集団の実態を、その享有する権利の観点から詳細に明確にしている。かかる研究は、バングラデシュにおいてもほとんどなされていなかったものであり、独自性が認められる。第2に、本論文は、この現状をもたらした複雑な要因を解明しており、これも本論文の重要な成果である。筆者によれば、この現状説明要因は、この集団による選択の結果としての無国籍という自己認識・自己規定と、独立反対派としての役割やキャンプ居住者であることに由来する、汚名をとまなう他者認識・他者規定である。第3に、以上のような現状とその原因の解明が健全なものである結果、筆者が示す改善策は説得力をもち、現状改善のための実践的意義があるものと認められる。

他方、本論文は事実や実態の解明に力を注いでいるものの、その事実や実態の理論的な位置づけなどの点で必ずしも十分ではない。例えば、本論文の検討対象である集団との異同を問題にし得る他の集団との、より広範な比較研究を通じて、より一層の理論化に向けた作業が可能であろう。しかし、本論文は、従来にない独自性と、実証性、論理性及び明確性を備えるものであり、かつ、本論文で示された分析能力によれば、このような課題の遂行が可能である。その意味で、筆者は独立した研究者として継続的に業績を積み上げていくことができるものと認められるから、審査委員は、全員一致で、学位申請者Persoob Tasmiaは、博士（国際公共政策）の学位を授与される資格があると認める。